

所属・資格 教育学科・教授

申請者氏名 梶野 光信

研究課題		社会教育行政における学校支援機能の研究
報告の概要	研究目的 および 研究概要	<p>2006（平成18）年12月の教育基本法改正で新設された第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）の趣旨は、2008（平成20）年6月の社会教育法一部改正に反映された。具体的には、国及び地方公共団体の任務として「学校、家庭及び地域の連携の推進」（社会教育法第3条第3項）と社会教育主事の任務として「学校の求めに応じた支援」（同法第9条の3第2項）が新設された。しかし、地方公共団体ではこの学校教育支援機能を社会教育行政の役割として位置付ける動きが十分に浸透しているとはいえない。</p> <p>学校教育制度の臨界が指摘されている中、学校教育とともに教育行政を構成する社会教育行政の役割は、学校教育のパラダイム転換を図る上でも重要であると考えられる。社会教育行政が学校教育支援機能を発揮するべきかについて考察を深め、地方公共団体の関係者や学校関係者等へ提言を図るための方策について研究する。</p>
	研究の 結果	<p>2024（令和6）年度は、社会教育行政の学校教育支援機能をいち早く具現化した東京都教育委員会の取組についての考察を行った。中でも2016（平成28）年度に東京都の社会教育行政が施策化したユースソーシャルワーカーを都立高校等に派遣する「都立学校『自立支援チーム』派遣事業」の政策形成過程を整理することに努めた。</p> <p>その研究成果を『ユースソーシャルワーク 社会教育行政の新たな役割』としてまとめ、2025（令和7）年3月に書籍として刊行した。</p>
	研究の 考察 ・ 反省	<p>今後は、社会教育行政において、学校教育支援機能がどのようにして自覚化され、社会教育行政施策としてどのように展開されていったかについて、国の政策動向を整理するとともに、国の政策動向を東京都としてどのように受容し、オリジナルな社会教育行政施策として構築していったかを体系的に整理する。</p> <p>また、日本における社会教育行政の成立期において、「学校の社会化と社会の教育化」という形で社会教育行政が学校教育への変革を迫ったという歴史的事実を掘り下げ、社会教育行政論における学校教育支援機能の位置付けを理論的に裏付ける作業を進めていきたい。</p>
研究発表 学会名 発表テーマ 年月日/場所	<p>※この欄は、本報告書提出時点で判明している事項についてご記入ください。</p> <p>〈研究発表〉 日本大学教育学会春季学術研究発表会 テーマ：社会教育行政における「学校支援機能」の自覚化過程－東京都を事例に－ 2024（令和6）年6月22日、日本大学文理学部</p>	
研究成果物 テーマ 誌名 巻・号 発行年月日 発行所・者	<p>〈研究成果物〉著書 梶野光信著『ユースソーシャルワーク 社会教育行政の新たな役割』 2025（令和7）年3月、生活書院刊</p>	